

## 「子育て応援特別手当」の執行停止についての記者会見概要

【日 時】平成21年10月15日（木） 19時00～19時22分

【場 所】福岡県庁8階 会見室

【出席者】麻生全国知事会会長

（麻生会長）

急に記者会見をお願いしましたが、全国知事会長として会見をいたします。「子育て応援特別手当」というものが補正予算の中にあります。3万6千円ですか、3歳から5歳までの子供さんを持っている親に特別手当として支給しようというものなんですね。補正予算として一回限りの、子育てを応援しようという目的のものであります。この予算が成立しましたから、既に私たち地方自治体はこれを執行するための予算を議会に出して、交付のための準備を進めています。お子さんを持っている保護者の方にですね、こういう制度ができますということを中心としまして、広報活動をやっておりますし、また実際に誰に配るべきかということはいろいろございますが、例えばドメスティックバイオレンスなんかございましてね、今の住所ではないところに隠れている女性につきましては、住所を探してちゃんと渡せるようにしようというような作業をやっています。そういう状況なんですけど、これを今回、昨日急に出てきておりますけれども、執行停止にしようという話が進み始めたということでもあります。3兆円を目標にしておいて3兆円に届かないという状況がありますものですから、削減額を上積みするという対象にこれを検討するという事になったようでもあります。しかし、今申し上げましたように地方側はずっと準備をしてきております。特に地方にとりまして、首長は予算案を議会に提出し議会の方は議決しているということは、地方としてもう意思を明確にして進める体制を作っているということなんですね。そういうこととございますから、これを止めますと色々な大きな混乱を起こしてまいります。現にこのような地方の方で進んでいる実態を十分見ていないということとございます。また、実際に今後もそうなんですけども、例えば子ども手当とかそうなんですけども、厚生労働行政というものはまさに市町村、県と一体となってやらなければうまくいかない行政なんですけども、そういう意味で国と我々の信頼関係ということがなければ、ぎすぎすして円滑な、特に福祉関係の行政は進まないということとあります。そういう信頼関係が大事な分野でございますから、是非そのような地方の実態、またこの信頼を損なうことがないようにしなければならぬということを認識しましてですね、削減対象にしないということ強く求めたいということとございます。

ご参考までに福岡県は66市町村がございまして、ずっと9月、10月議会が行われていましてそこに予算議決をしておりますのが63市町村なんですね。12月に出そうとしているのは3市町村なんですね。ということとございまして、システムの改修を完了したとか契約済みとかあるいは打ち合わせをしているとか広報関係の支出をずっとしてい

る等々でございます。福岡県の場合には9月1日から県でこのような手当の給付が行われますというホームページに掲載をしておりますし、議会の方にはこれを進めるための事務費予算を148万円ぐらい出しているんですね。もちろん、市町村は実額を予算計上しているはずなんです。そのようなことでございます。明日最終的に決着しようという段取りだと、政府部内はなっているようではありますが、是非このような実態を考えて削減対象から外すということを強く求めたいということで、今日の六団体としての緊急声明となったわけでございます。

<質疑応答>

(記者)

この声明を出されて明日上京されるとか、行動される予定はありますか。

(麻生会長)

行動は、今日電話なんかしてますけどね。ゆっくりしている時間はないんです。明日決めようとしていますから、持っていく時間はないと思います。今日、私はいろいろな大臣と地方の実態をよく見るようにと電話で話をしております。この声明は、それを念を押すという意味もあって出したものです。

(記者)

長妻大臣とは、今日電話されたのでしょうか。

(麻生会長)

電話しました。「地方は議会の議決もやって意思を固めていますし、その前提として国はちゃんと国会で補正予算を通してている。これを止めるというのは、地方のあり方の原則から見ても非常に難しい話なんですよ」という話をしました。長妻大臣は「とにかく来年以降にやります子ども手当にどうしても財源があるので、これをやるんであって、是非御理解いただきたい」ということを繰り返し話されました。

(記者)

原口大臣は？

(麻生会長)

原口大臣は地方の自治をよく分かっておられるから、これをやったら大変なことになるぞと。また、我々地方自治体と国の関係としましても、とにかく国は国家意思として予算を通してているんだから、それを実行しろということは、ちゃんと通知で来てるから。県に

来ましてね、県の方から各市町村に対して、これが出るぞと、準備をして交付手続きを整えるようにとやってきました。そういうことを総務省の方はよく分かっている。だから、これはやるべきではないと強く政府部内で主張されています。

(記者)

今日電話された大臣は、長妻大臣、原口大臣のほかはどなたでしょうか。

(麻生会長)

平野官房長官、仙谷大臣です。

(記者)

お二人の御反応はいかがでしたか。

(麻生会長)

地方側の難しい問題なんだろうなということは理解が進んだと思いますけどね。一方で仙谷大臣は「なんとか財源を見つけ出さないといけないので、御理解願いたい」といったことを繰り返し言われていました。

(記者)

平野官房長官は？

(麻生会長)

平野官房長官は「閣僚折衝でやっている段階だから、声を頂いているということは閣僚によく伝えて、それを考えて最終的な判断をするということを言いましょう」ということでした。

(記者)

長妻大臣に電話されたのは今日でしょうか。

(麻生会長)

そうです。

(記者)

長妻大臣は財源を作り出さないといけないと話されたのでしょうか。

(麻生会長)

それは仙谷大臣も言われていました。仙谷大臣と同様、「子ども手当とか、どうしても財源があるので作り出さないといけないということでやっているんだから」ということを繰り返し話されてきました。

(記者)

地域主権を掲げている民主党政権に対しては日頃から大変期待されていると言われていますが、今回の子ども応援特別手当を執行停止するということが検討されていることを受けてどうですか。

(麻生会長)

地域主権という大きな旗を掲げていますから、是非やっていただきたいと思っており、その信頼が揺らいでいるわけではありません。ただ、期待していましたが、こういったことになると、また、地方の実情をもう少し理解してもらいたいという気持ちはございます。しかし、地域主権という民主党の大きな政策は、我々大いに支持していますし、また共に進めていきたいという方針は何ら変わりません。

(記者)

今回は財源を見つけるために、民主党としては行き過ぎた行為と見ているのか。

(麻生会長)

やはり進行度合いがあるから、我々の地方自治の観点から言うと、国家が予算を取って、国の方から、具体的には厚生労働省の方から、予算が成立しましたと、ちゃんと執行体制を整備するように、とあったわけですからね。しかも我々にとって大事なことは、二元代表制の下で地方の首長、議会が、国の予算を受けて一致してやっていこうということまで来てるんですからね。制度の原則から考えていった場合に、これを途中でやめますと、しかしやめるとはどういったことか、難しい問題になるんですよ。単に内閣がやめたと言ったからやめたことになるのか、非常に問題なんですよ。ちゃんと国会も通した予算なんですからね。一種の法律ですよ。それが厳然としてあるんですから、本当にやめたことになるには、こういうふうにはやめますといった次の補正予算を出さないと、やめたことにはならないんですよ。ただ、補正予算はずっと先になると思うんです。そうすると、その間は どうするんだということになる。しかも、12月には支給しないといけないということで、そういう目標でずっと準備してきていますからね。

(記者)

成果を出すために勇み足というか。

(麻生会長)

勇み足とは取えて言いませんけどね。しかし、もう少し、この実情なり、地方と国が一緒に仕事を進める場合の基本的なルールみたいなものはよく考えてもらいたいと思います。

(記者)

63市町村とも可決したのでしょうか？

(麻生会長)

否決したところはありません。全て可決しています。

(記者)

確認ですが、この件に関して長妻さんから事前に連絡はあったのでしょうか。

(麻生会長)

それはありません。新聞報道なりで伝えられていますから。今は閣僚の中で議論されている段階でしょう。ただ、決めましたという通知を受けても大変ですから、報道されている状況を受けて、やめてもらいたいと申し上げているところです。

(記者)

この前全国知事会議でも出たと思いますが、どうしても新政権の見直しの方が先に進んで、今回のケースは典型例だと思いますが、これに対して今後、知事会長としてどのようにされるのか。

(麻生会長)

今まで補正予算の見直しという場合には、国の行う事業、国の補助事業を見直そうということで、国の直轄事業とか、道路を広げるとかを見直すということだった。地方に渡して地方でやるということについては、これは出来るだけ尊重しましょうということが基本方針としてスタートしたんですけどね。新政権ですから、いろんな見直しをしないといけないというのは、当然のことだと思うんです。ただ、見直しはやはり、いろいろな諸条件を考えた場合に、手続き的に、中身として妥当かということは常に問われる訳です。

(記者)

今回の件は事前に相談すべきだったか。

(麻生会長)

それは事前相談なしに決めましたと言われても。地方議会はもの凄く怒りますよ。議会

としては、知事が出したのではないかと。意思決定したのではないかと。突然、知事が、(国が)やめるということですから予算を取り下げたいなんて、これは怒りますよ。どういうつもりでこの予算を出してきたんだということになります。

(記者)

県として、現在のところ、この予算を執行するための事務的な手続きは、これまでどおり進めるということでしょうか。

(麻生会長)

市町村にずっとやって下さいということで、市町村も一生懸命やっていますからね。政府部内でそういう議論があるから、やめろというわけにはいかない。

(記者)

もし明日の閣議決定でこれが正式決定された場合に、どういうふうにご対応されるでしょうか。

(麻生会長)

これは難しい話だね。一斉に各地で反発がおこるでしょうな。

(記者)

閣議決定で決まってしまうたら、だんだん動かしづらくなりますよね。

(麻生会長)

しかし、政治の世界というのは融通無碍のところがありますからね。そういう決定をしないことを期待してこういう声明をだしているんです。

(記者)

補正予算ではなくて、来年度の予算の概算要求の再提出期限が本日ということで、公共事業費の削減が大きくなりそうだといことなんですけども、総額はでておりませんが1兆円近くになるのではないかという見方がありますが、公共事業の大幅な削減が地域経済を含めた地方へどんな影響を与えるか。

(麻生会長)

普通は予算要求する前には概算要求基準というのがありましてね、この分野はこの程度で抑えますよとか、医療費だったらもう増やしません、自然増の分しか認めませんとかいうような基準がありましたよね。今回そういう基準がないんです。なくて各省が要求して

おるという状態です。どんなふうか全体としての予算要求の姿になっているのか分からないですね。分かりませんから今おっしゃったような公共事業がどうなってるのか、あるいはそれに代わるような景気刺激政策みたいな何らかの手が打たれるのか、個人消費の刺激策に何か別の手があるのか、全体として見なければ、エコポイント等が維持されるか、されないかということによっても景気効果というのは随分違うんですよね。ということでありますから今日の段階でそう簡単に予算要求の中身がああだこうだというのは早すぎると思いますね。各省の要求段階でもありますしね。

—以上—